

第40回滋賀県ヨシ群落保全審議会

日 時：令和6年(2024年)10月30日(水)

10:00~12:00

場 所：滋賀県危機管理センター1階 会議室1

次 第

1 開 会

2 委員自己紹介

3 会長の選出

4 議 題

1) 現在の取組について(資料1)

- (1) ヨシ群落保全基本計画(R3.12改定)概要
- (2) 令和5年度の実施状況
- (3) ヨシ群落の維持管理について

2) ヨシ群落カルテ(仮称)について(資料2)

- (1) 前回審議会意見の反映
- (2) 健全性の検討
- (3) 公開イメージについて

5 全体質疑

配布資料

資料1 現在の取組について

資料2 ヨシ群落カルテ(仮称)について

参考資料 ヨシ群落保全基本計画の概要

滋賀県ヨシ群落保全審議会委員名簿

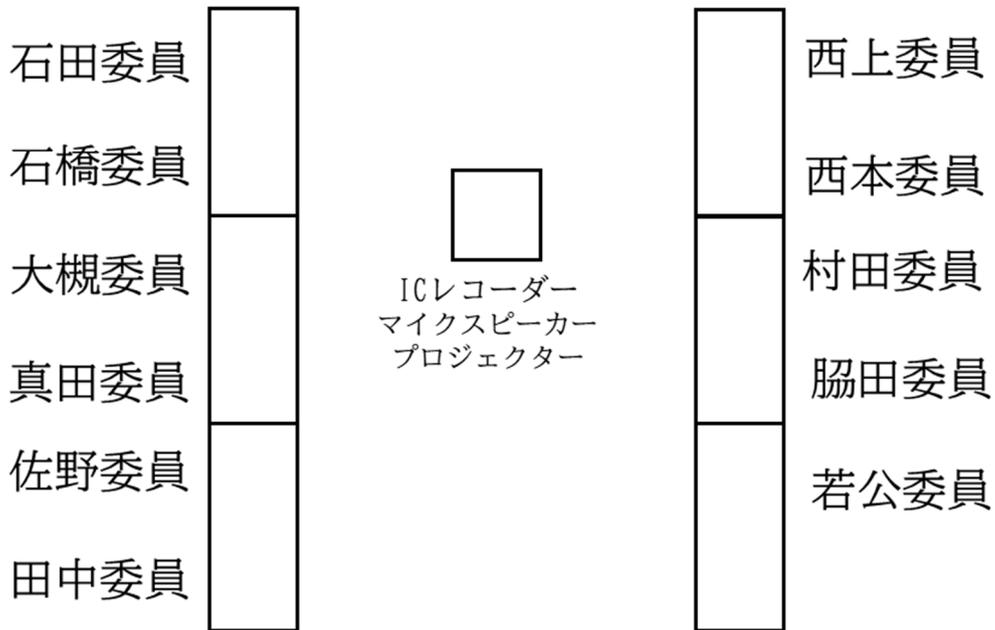
※五十音順、敬称略

	氏名	主な職	備考
1	石田 かよ	公募委員	
2	石橋 一恭	独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所長	
3	大槻 達郎	琵琶湖博物館 専門学芸員	
4	岡田 佳美	ヨシでびわ湖を守るネットワーク会員 (株式会社コクヨ工業滋賀 自立事業戦略グループ 次長)	欠席
5	小西 理	近江八幡市長	欠席
6	真田 陽子	西の湖ヨシ灯り展実行委員会 委員	
7	佐野 高典	滋賀県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
8	田中 久美子	針江生水の郷委員会 委員	
9	永坂 正夫	金沢星稜大学人間科学部 教授	リモート出席
10	西上 清紀	大津市自治連合会理事	
11	西本 直子	公募委員	
12	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授	欠席
13	村田 章	日本野鳥の会滋賀 代表	
14	脇田 健一	龍谷大学社会学部 教授	
15	若公 崇敏	国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長	

第40回滋賀県ヨシ群落保全審議会
令和6年10月30日
委員配席図

スクリーン

会長



事務局

リモート出席
永坂委員

報道、傍聴等

報道、傍聴等

1 ヨシ群落保全基本計画(R3.12改定)概要

○ ヨシ群落保全基本計画の策定

条例第9条第1項の規定に基づき策定

(現行計画の計画期間：令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度))

<基本方針>

- (1) 多様な働きを持つヨシ群落を地域の特性に応じて、健全な育成を図る
- (2) 事業者やボランティア等との関わりによる取組を広げ、地域とともに保全活動を行っていく
- (3) 「守る・育てる・活用する」の循環の構築により、持続的な取組を進める

<保全目標>

ヨシ群落の質的な保全・再生を目指し、ヨシ群落の健全な育成を図る

- ・良好なヨシ群落が現存している場所においてはその状態を維持
- ・衰退した場所においては再生し、地域の特性に応じた維持管理や利用を推進

1

1 ヨシ群落保全基本計画(R3.12改定)概要

守る

滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例



ヨシ布



歯ブラシ「美WAKO」



ヨシstrandボード

活用する

水草等対策技術開発支援事業

育てる



補植工事



造成工事



ボランティア・企業による保全活動

2

2 令和5年度の実施状況について

(1) 守る

滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例（平成4年3月施行）

- この条例は、ヨシ群落を積極的に保全し、その多様な機能を発揮させることにより、琵琶湖の環境保全を図り、県民の生活環境の向上に寄与することを目的とするもの
- ⇒ 県、県民および事業者の責務、ヨシ群落保全区域の設定、計画策定義務などを規定

<条例 前文の一部抜粋>

ヨシ群落の保全は、琵琶湖を代表する自然を守り、水辺の生態系の保全を図るのみならず、**私たちの心の支えである湖国の風土や文化を守る大きな意義**を持っている。

私たちは、今後も、それぞれの役割を一層果たすことに努力し、一体となって琵琶湖を守り、**美しい琵琶湖を次代に引き継ぐための新たな取組の出発点**として、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例を制定する。

3

2 令和5年度の実施状況について

(1) 守る



○ヨシ群落保全区域では、工作物の新築などの**行為が制限される（事前の申請や届出が必要）**

○県以外の者によるヨシ群落保全活動の把握 15件

<保全区域の種類など>

区分	ヨシ群落の状況（設定要件）	上段：個所数 下段：面積
保護地区	◎奥行きが概ね100m以上ある安定したヨシ群落（昭和30年代と比べて後退がなく安定している群落）	3箇所 78.8ha
保全地域	◎奥行きが概ね30m以上～100m未満のヨシ群落	29箇所 650.2ha
普通地域	◎奥行きが概ね30m未満であって次のようなヨシ群落 ・小規模のヨシ群落 ・まばらな状況のヨシ群落 ・幅の狭いヨシ群落	20箇所 103.6ha

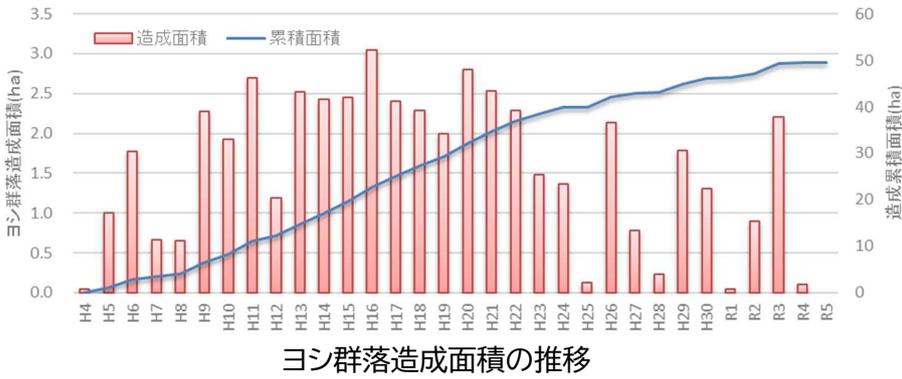
図 ヨシ群落保全区域の概略図

保全区域の個所数などの合計 52箇所 832.6ha

4

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる

○造成面積



琵琶湖保全再生課
ヨシ群落造成工事
(長浜市平方町地先)
令和6年度実施予定

水産課
ヨシ帯補植工事
(長浜市西浅井町岩熊地先)



補植工(ヨシマット敷設) 施工中



施工後

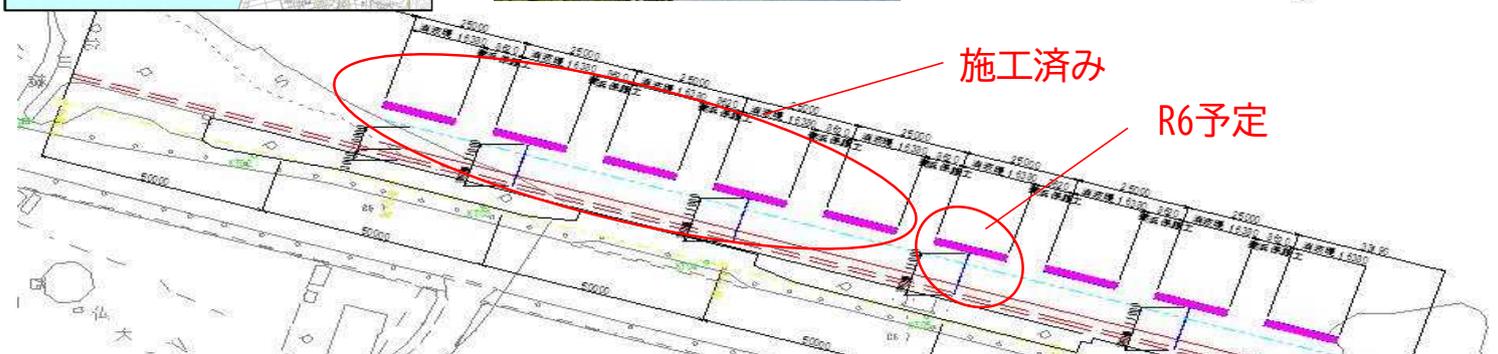


施工後状況(R6.8.21)

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる



琵琶湖保全再生課
ヨシ群落造成工事



2 令和5年度の実施状況について

(2) 育てる

○刈取面積

県事業実施面積	: 0.92ha
自治振興交付金※1による支援	: 2.92ha
ヨシ群落保全活動奨励金※2による支援	: 1.05ha
その他の団体等による実施面積	: 1.54ha
計	6.43ha



- ※1 市町や自治会などの住民組織がヨシ群落保全区域内で実施する事業に対して、市町に交付するもの。**令和5年度：大津市、高島市**
- ※2 株式会社伊藤園では平成20年から琵琶湖の総合保全を目的として「お茶で琵琶湖を美しく。」キャンペーンを実施、売上げ金の一部を本県に御寄付いただいている。この寄付金の一部を活用して、ボランティア団体等が県内で行うヨシ群落保全活動に対して支援を行うもの。**令和5年度：8団体**

2 令和5年度の実施状況について

(2) 育てる

○ヨシ刈り活動によるCO₂回収量の算定

ヨシ群落保全の効果を客観的な数値により「見える化」する必要
 →令和3年度、CO₂回収量の簡易算定方法を開発
 ※高さ190cm未満および430cm以上は算定不可

ヨシ刈りによるCO₂回収量の算定ツール (令和4年10月7日改定)

ヨシ刈りによるCO₂回収量 **A** **9.74 (ton-CO₂)**

出力値 ※A(ヨシ刈りによるCO₂回収量) = B(刈取面積) × C(炭素量CO₂換算値)

ヨシ刈り活動を実施した面積を入力してください

刈取ったヨシの平均的な高さ(長さ)を入力してください

炭素量CO₂換算値 (左記入力値の下表読取) **9.74 ton/ha**

高さ(cm)	200 (190~209)	220 (210~229)	240 (230~249)	260 (250~269)	280 (270~289)	300 (290~309)	320 (310~329)	340 (330~349)	360 (350~369)	380 (370~389)	400 (390~409)	420 (410~429)
乾燥重量 (群落高法推定) (g/m ²)	450	520	590	660	740	820	910	990	1080	1180	1270	1370
炭素量 (ton/ha)	2.03	2.34	2.66	2.97	3.33	3.69	4.10	4.46	4.86	5.31	5.72	6.17
炭素量 CO ₂ 換算値 (ton-CO ₂ /ha)	7.43	8.58	9.74	10.89	12.21	13.53	15.02	16.34	17.82	19.47	20.96	22.61
計算式	炭素量CO ₂ 換算値(ton-CO ₂) = ヨシ乾燥重量(g/m ²) × 炭素含有率(0.45) × CO ₂ 換算係数(44/12)											

※大気中からのCO₂回収は、刈取したヨシを長期的に利用することが前提です

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる

	活動団体	場所	ヨシ高さ cm	炭素量CO ₂ 換算値 ton-CO ₂ /ha	刈取面積 ha	CO ₂ 回収量 ton-CO ₂
令和4年度	滋賀県	東近江市 伊庭町	216	8.58	0.37	3.17
		彦根市 新海町	146	-	0.12	-
		高島市 新旭町針江	271	12.21	0.37	4.52
	長浜市立びわ中学校	長浜市 南浜町	152	-	0.05	-
	びわこ高島の葦を守る会	高島市 新旭町針江	271	12.21	0.20	2.44
	公益財団法人淡海環境保全財団	東近江市 大中町、乙女浜町	245	9.74	0.35	3.41
	株式会社滋賀銀行	近江八幡市 安土町常楽寺	178	-	0.10	-
	ヨシでびわ湖を守るネットワーク	近江八幡市 安土町下豊浦	385	16.17	0.4776	7.72
	市民自然観察会・エコフォスター	近江八幡市 北ノ庄町	178	-	0.31	-
	アングラズイン合同会社	大津市 衣川町	202	7.43	0.0272	0.20
	合計			2.37	21.46	
令和5年度	滋賀県	東近江市 伊庭町	228	8.58	0.38	3.26
		彦根市 新海町	118	-	0.13	-
		高島市 新旭町針江	291	13.53	0.41	5.55
	長浜市立びわ中学校	長浜市 南浜町	160	-	0.05	-
	びわこ高島の葦を守る会	高島市 新旭町針江	291	13.53	0.20	2.71
	公益財団法人淡海環境保全財団	東近江市 大中町、乙女浜町	240	9.74	0.575	5.60
	株式会社滋賀銀行	近江八幡市 安土町常楽寺	224	8.58	0.10	0.86
	ヨシでびわ湖を守るネットワーク	近江八幡市 安土町下豊浦	385	16.17	0.4776	7.72
	市民自然観察会・エコフォスター	近江八幡市 北ノ庄町	224	8.58	0.31	2.66
	アングラズイン合同会社	大津市 衣川町	287	12.21	0.0272	0.33
	合計			2.66	28.68	

※ 刈取り後のヨシを松明など焼却以外に利用している活動のみを集計。
 ※ ヨシ高さについては、県定点調査の結果により、近傍地の高さまたは全体平均を使用。

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる

年間29t-CO₂の回収とは、どれほどなのか？

自家用乗用車：**31台分**の年間CO₂排出量 (944kg/年・台)
(参考：温室効果ガスインベントリオフィス (2022年度)、一般財団法人自動車検査登録情報協会 (2023年3月末))

家 庭：**7.6世帯分**の年間CO₂排出量 (3,811kg/年・世帯)
(出典：温室効果ガスインベントリオフィス (2022年度))

スギ人工林：**3.3ha分**の年間CO₂吸収量 (36~40年生 約8.8t/年・ha・1,000本)
(出典：林野庁HP)

本県の木材生産によるCO₂回収量：7.4万t-CO₂ (令和5年度)
(森林政策課、素材生産量から概算)

本県の温室効果ガス総排出量：1,052万t-CO₂ (令和3年度)
(県CO₂ネットゼロ推進課)

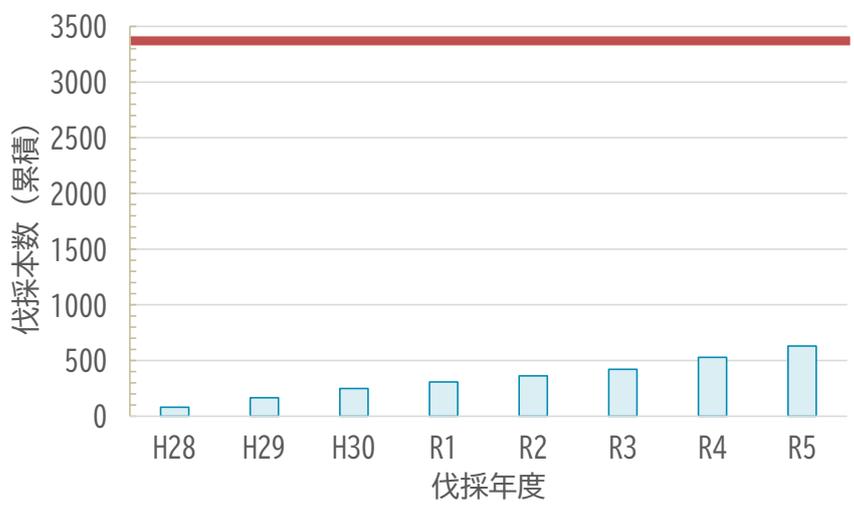
温室効果ガス排出量削減目標：711万t-CO₂
(滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画)

全体から見れば微々たる貢献
 でも、その積み重ねが目標の達成にとって重要

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる

○ヤナギ伐採状況

ヤナギ等が巨木化すると、ヨシの生育が阻害されるため、巨木化したヤナギを伐採している（平成28年度時点伐採対象：約3400本以上）



高島市



長浜市

令和5年度は103本のヤナギを伐採し、13.5 tを一般配布した。

2 令和5年度の実施状況について (2) 育てる

○普及啓発活動

小学校での出前講座：28校

保全活動指導：10回



室内授業



苗づくりの親木の観察



刈取ったヨシでのすだれ編み

2 令和5年度の実施状況について

(3) 活用する

○水草等対策技術開発支援事業

令和4年度からヨシ製品の開発やヤナギ類の繁茂抑制・除去、有効利用の推進に関する新たな仕組みづくりに取り組む事業者を支援している。

・株式会社エスウッド(岐阜県各務原市)(令和4年度、5年度)

ヨシを活用した滋賀の特色ある建材「ヨシストランドボード」の事業化に向け、ヨシの資源量調査、量産体制の構築および防火等の機能性評価を実施する。また、製品の販路開拓に向けたチラシ制作やHPへの掲載を実践する。



13

2 令和5年度の実施状況について

(3) 活用する

・株式会社N&S(滋賀県東近江市)(令和4年度)

歯ブラシ『美WAKO』は、柄がヨシ含有のペレットやトウモロコシ樹脂でできており、ブラシは植物由来原料100%のヒマシ樹脂を使用。パッケージはヨシ紙を使用し、ヨシ布の袋も作成。

歯科医師が何度も試行錯誤した上で完成した、舌磨き付きの一本で二役の機能的な歯ブラシ。適切な力加減で正しい角度を保持し、奥歯の奥まで磨けるような形状となっている。

(<https://www.bi-wako.com/>)



14

2 令和5年度の実施状況について

(3) 活用する

○「ビワコプロダクツ」の選定（環境政策課）

県内の企業・団体による地域の水環境課題の解決につながる湖沼・河川浄化技術、排水処理技術等に係る製品および地域資源を活用する仕組みなど、滋賀の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを選定するもの。



・株式会社たまゆら（令和4年度）

高麻株式会社と事業体申請

「TAMAYURA SUSTAINABLE WORKS」



ヨシ繊維を用いたユニフォーム等

→2025年開催大阪・関西万博の運営スタッフユニフォームの帽子にヨシ布を使用

・ヨシネットワーク（令和5年度）

西川嘉右衛門商店と事業体申請

「びわ湖ヨシ紙」およびヨシ保全・環境学習支援



ヨシを用いた紙製品等

15

2 令和5年度の実施状況について

OMLGs Mother Lake Goals

変えよう、あなたと私から

マザーレイクゴールズ（MLGs）とは、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会の実現を目指す目標（ゴール）であり、「琵琶湖版のSDGs」

ヨシ群落を保全することは以下のゴールに寄与している。



2 ヨシ群落保全の支援活動
ヨシ群落や湖底の砂地など、水産資源の基盤となる環境を整備

3 ヨシ群落の保全活動（ヨシ刈り等）に参加
ヨシを使った製品を開発
ヨシ群落をはじめとする多様な生き物の生息環境を保全

4 ヨシ群落の保全活動（ヨシ刈り等）に参加
ヨシ製品を積極的に利用
ヨシ群落刈取等の自然湖岸を保全

6 森林やヨシ群落の保全活動に参加

12 ヨシを使った製品を使用
ヨシ群落の保全活動（ヨシ刈り等）に参加
ヨシのすだれや衝立を利用

13 琵琶湖の清掃活動やヨシ刈りなど、多様な主体が集まる環境保全活動に参加

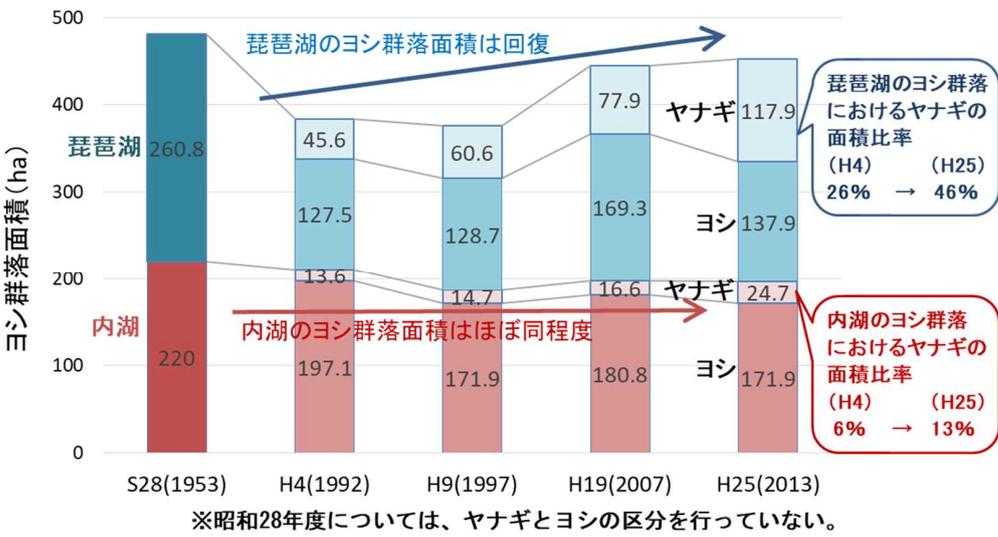
16

3 ヨシ群落の維持管理について

(1) ヨシ群落の現状と課題

- ヨシ群落面積の回復、ヤナギの面積比率が増加
- 侵略的外来水生植物の侵入
- 生活様式の変化による地域の関わりの減少 など

量的回復(造成)から
質的向上(維持管理)へ



ヤナギ等によりヨシの生育が阻害されているヨシ群落



侵略的外来水生植物（オオバナミズキンバイ等）が侵入しているヨシ群落

出典：「昭和28年度総合開発調査 琵琶湖水位低下対策（水産生物）調査報告書」（滋賀県水産試験場）
「ヨシ群落現存量等把握調査」（平成4年3月 滋賀県環境室）
「ヨシ群落現存量等把握調査」（平成10年3月 滋賀県自然保護課）
「ヨシ群落現存量等把握調査」（平成20年12月 滋賀県自然環境保全課）
「ヨシ群落現況調査」（平成30年2月 滋賀県琵琶湖政策課）

3 ヨシ群落の維持管理について

(2) ヤナギの伐採

<現状と課題>

- ・ 伐採が必要なヤナギ約3,400本に対して伐採ペースは限定的。（約100本/年）
- ・ 自然の流れとして、ヨシ主体群落→混成群落→ヤナギ主体群落に移り変わる
- ・ 伐採ペースを加速させるとともに、地域資源として有効利用する必要があり、右図のような循環ができないか検討するため、令和4年度にアンケート調査等を行った。



3 ヨシ群落の維持管理について

(2) ヤナギの伐採

<現状と課題>

アンケート調査①

対象：県内のホームセンター、森林組合、薪製造業者、チップ製造業者、グランピング施設、キャンプ場

内容：県が伐採したヤナギの原木または薪を提供した場合、商品等として仕入れ・販売等ができる可能性はあるか

⇒薪の需要は増加しているが、乾燥、結束後の製品を仕入れたい。

⇒仕入れのためには安定的な供給が必要、伐採本数が少ないため困難

ヤナギを地域資源として活用することについては賛同し、協力したいとも思うが具体的に何ができるかは分からない（多数）

アンケート調査②

対象：ヤナギの無料配布に来場した参加者

内容：ヤナギの利用目的

⇒薪ストーブが多数

ヤナギの伐採、玉切、搬出に興味があるか

⇒全員がやってみたいまたは興味ありと回答

19

3 ヨシ群落の維持管理について

(2) ヤナギの伐採

<現状と課題>

アンケート調査①

⇒販売やそれ以外の協力体制を検討したが、安定的な供給や製品化について課題があり、想定していたような循環は長期的な検討対象である。

アンケート調査②

⇒ヤナギの生育箇所は足元が悪いことが多く、伐採には危険が伴う。

⇒一般の方にヤナギの伐採を体験してもらえよう検討を行ったが、巨木の伐採は重機等を使用する特殊伐採のため、実施困難

<対策>

ヤナギ等の面積比率増加スピードの低減

巨木だけでなく、小径木が密集しているような場所でも伐採する必要がある

⇒薪ストーブ利用者向けに小径木の伐採ボランティアの実施を検討する

20

3 ヨシ群落の維持管理について (3) 県以外の保全活動について

<現状と課題>

ヨシ群落面積約450haに対して過年度の維持管理（刈取り等）は約6ha弱/年
社会貢献活動の一環として維持管理をしたいと企業からの相談有

⇒ヨシ群落維持管理面積の拡大のため、関係人口を増やしていきたいが、情報の集約整理がうまくできておらず、スムーズに刈取り場所の提示などができない。

<対策>

ヨシ群落カルテ（仮称）の作成
維持管理をすべき群落の優先度や人手不足の団体、周辺環境（駐車場やトイレなど）の情報の整理を行い、人手不足の団体との新規団体（企業）とのマッチング等を行う。

3 ヨシ群落の維持管理について (4) ヨシ群落現況調査

<目的>

ヨシ群落保全施策を適正に進めるため、湖辺植生の現況やヨシ群落面積を把握する

<現状>

平成29年度実施時、判読に使用した空中写真が平成25年撮影写真のため、現況からおよそ10年前の状況しか把握できていない。
今回、令和4年度撮影の空中写真を使用する。

<成果物>

植生群落のGISデータ、図面

<活用>

ヨシ群落カルテ（仮称）に取り込み、植生の遷移状況を知る

ヨシ群落カルテ(仮称)について

○作成の目的

- ・令和3年度にヨシ群落保全基本計画を改定、量的回復から質的向上へ（造成から維持管理へ）
- ・維持管理の担い手であるヨシ群落保全活動団体の現状と課題
地域の保全活動の担い手不足
企業等（他所の人）のヨシ群落保全活動への関心の高まり

基本方針：地域住民の意思を尊重しつつ、事業者やボランティア等との関わりによる取り組みを広げる

- ・取り組みを広げるうえでの課題
どこのヨシがどんな状況か、管理されているのか、地元の理解を得られるか等の基本的な状況が整理されていない

目的：情報を整理し発信することで、地域と他所の人を繋げるきっかけづくりをする

1

ヨシ群落カルテ(仮称)について

(1)前回のイメージ

群落カルテ（仮称）

所在地	●●市■	カルテ番号	群落-1	更新日	R5.10.1	主な活動団体	〇〇会		
条例における指定区分	保全地域	土地区分	河川区域 私有地			××自治会	△△グループ		
群落の状態	調査日	令和4年8月30日							
	健全性	B	地盤の低い場所や水面ではヨシが比較的良好に保たれているが、地盤の高い場所では陸生植物が優勢となり、ヨシの衰退が見られる群落						
	生息する生き物	カイツブリ、カヤネズミ、ニゴロブナ 他							
	調査結果	定期的なヨシ刈りにより、比較的良好にヨシ群落が維持されている。しかしながら、当該地は河口付近で土砂の供給が一定見込まれるため陸化し易く、維持管理を継続しなければ早期に植生遷移が起これと考えられる。また、それに伴ってヨシ原に営巣する希少鳥類が見られなくなる恐れもある。							
地域との関わり	かつては近隣の住民が生活のためにヨシを刈り取ってきたが、近年は生活様式の変化により人の手が入らなくなった。現在は景観のために地域の団体によってヨシ刈りがされている。								
活動条件	隣接施設	●●公園		管理者	■市●●課				
	普通車駐車場	30台	大型バス駐車	可	管理者	滋賀県●●課			
	トイレ	有		管理者	滋賀県●●課				
	関係法令	河川法、自然公園法、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例							
	CO2回収量	(ヨシの平均高さ) 270cm-289cm 9.57 ton-CO ₂ /ha							

2

ヨシ群落カルテ(仮称)について

(1)前回のイメージ

団体カルテ (仮称)

団体名	〇〇会	カルテ番号	団体-1	更新日	R5.10.1
主な活動箇所	●●市■	団体の種類	自治会		
地域活動	活動状況	ヨシ群落を3分割してローテーションを組み、毎年1月ごろにヨシ刈りおよび火入れを実施。			
	ヨシへの思い等	かつては近隣の住民が生活のためにヨシを刈り取ってきたが、近年は生活様式の変化により人の手が入らなくなった。ヨシ群落の荒廃を防ぎ湖国の原風景を保全するために、団体を組織して手入れを続けている。			
	課題	高齢化で重労働が難しくなっており、新たな参加者の確保が課題となっている。			
	求められる活動	ヨシ刈り、除草、ヤナギ伐採、ゴミ清掃、自然観察、ヨシ植え、その他()			
協力企業等	株式会社●●●				

3

ヨシ群落カルテ(仮称)について

(2)前回の審議会での御意見

○群落カルテ(仮称)

・野鳥の生息等がどのように変化してきたかについても情報があるとよい
⇒探鳥会等のデータを参考とする。

・目指す将来像が見えるとよい
⇒昔のヨシ群落の植生を地域の人々に聞き取る
⇒過去の植生図のGIS化

○団体カルテ(仮称)

・ヨシの刈取面積についてだけでなく、刈り取られたヨシがどうなるのか、どのくらいCO₂回収に貢献しているのかがわかるとよい。
⇒利活用方法、ヨシ利用率(%)：利用面積/刈取面積、CO₂回収量の記載

4

ヨシ群落カルテ(仮称)について

(3)現在のイメージ

団体カルテ (仮称)

団体名	〇〇会	番号	団体-1	更新日	R5.10.1
主な活動箇所	●●市■	団体の種類	自治会		
地域活動	活動状況	ヨシ群落を3分割してローテーションを組み、毎年1月ごろにヨシ刈りおよび火入れを実施。			
	ヨシへの思い等	かつては近隣の住民が生活のためにヨシを刈り取ってきたが、近年は生活様式の変化により人の手が入らなくなった。ヨシ群落の荒廃を防ぎ湖国の原風景を保全するために、団体を組織して手入れを続けている。			
	課題	高齢化で重労働が難しくなっており、新たな参加者の確保が課題となっている。			
	必要なこと等	ヨシ刈り、除草、ヤナギ伐採、ゴミ清掃、自然観察、ヨシ植え、その他()			
	ヨシの利用				
	刈取利用率				
	CO ₂ 回収量				
協力企業等	株式会社●●●				

7

ヨシ群落カルテ(仮称)について

(4)健全性の検討

○各群落における類型の設定

ヨシ等主体群落：ヨシ等群落の面積が全体群落の90%以上

混生群落：ヨシ等群落の面積が全体群落の10%を超え、90%未満

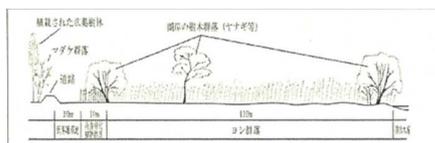
ヤナギ主体群落：ヤナギ群落の面積が全体群落の90%以上

○ヨシ群落の健全性(遷移の進行状況)

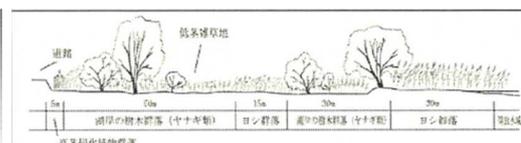
遷移が進むほど条例制定時の植生と乖離していく

→条例制定時の平成4年度の植生との乖離状況を健全度の指標とし、乖離の小さい群落からA、B、Cと設定する。

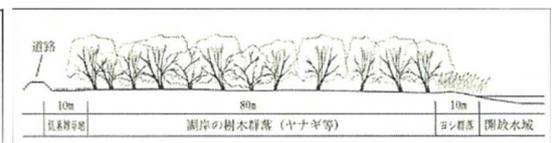
現時点	ヨシ等主体	混生	ヤナギ主体
H4			
ヨシ等主体	A	B	C
混生	-	A	B
ヤナギ主体	-	-	A



ヨシ等主体群落



混生群落



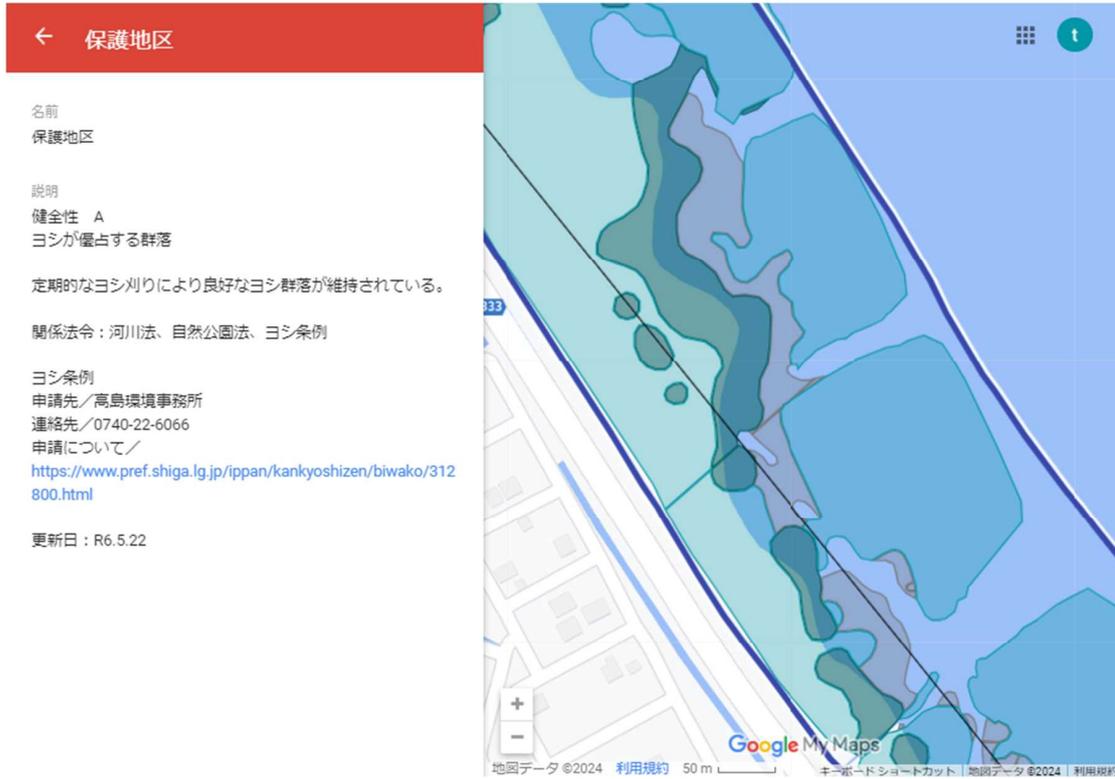
ヤナギ主体群落

8

ヨシ群落カルテ(仮称)について (5)公開イメージ

○Googleのマイマップを活用

・群落

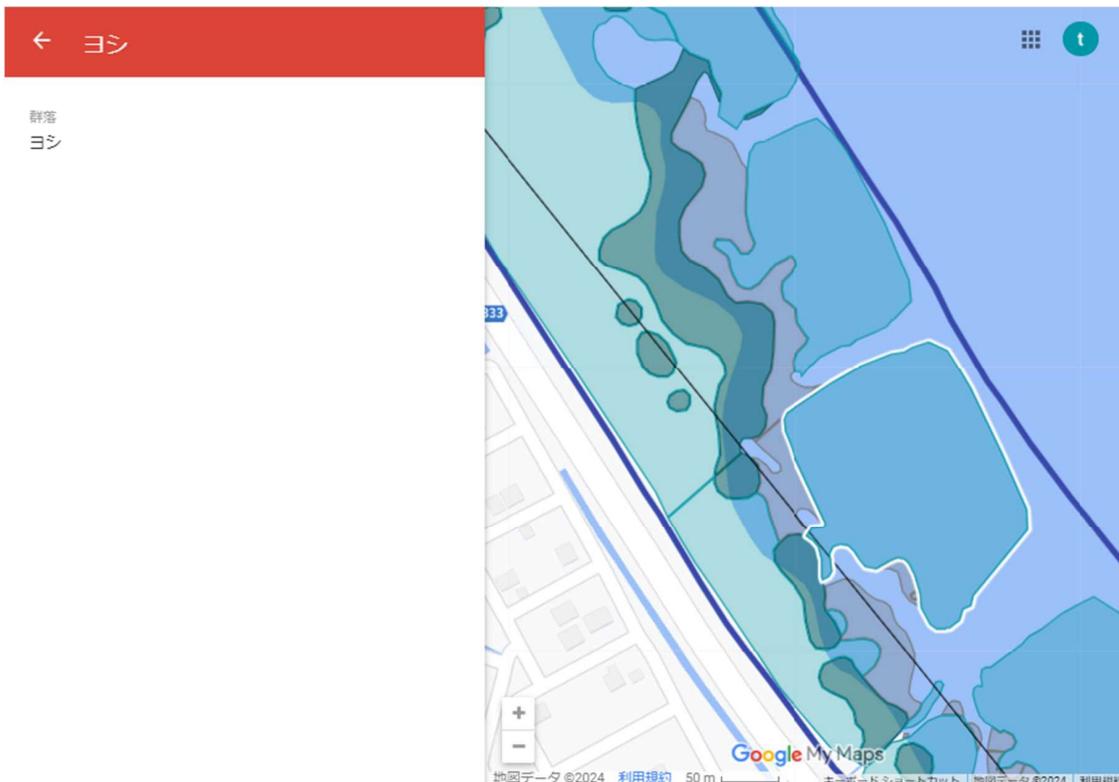


9

ヨシ群落カルテ(仮称)について (5)公開イメージ

○Googleのマイマップを活用

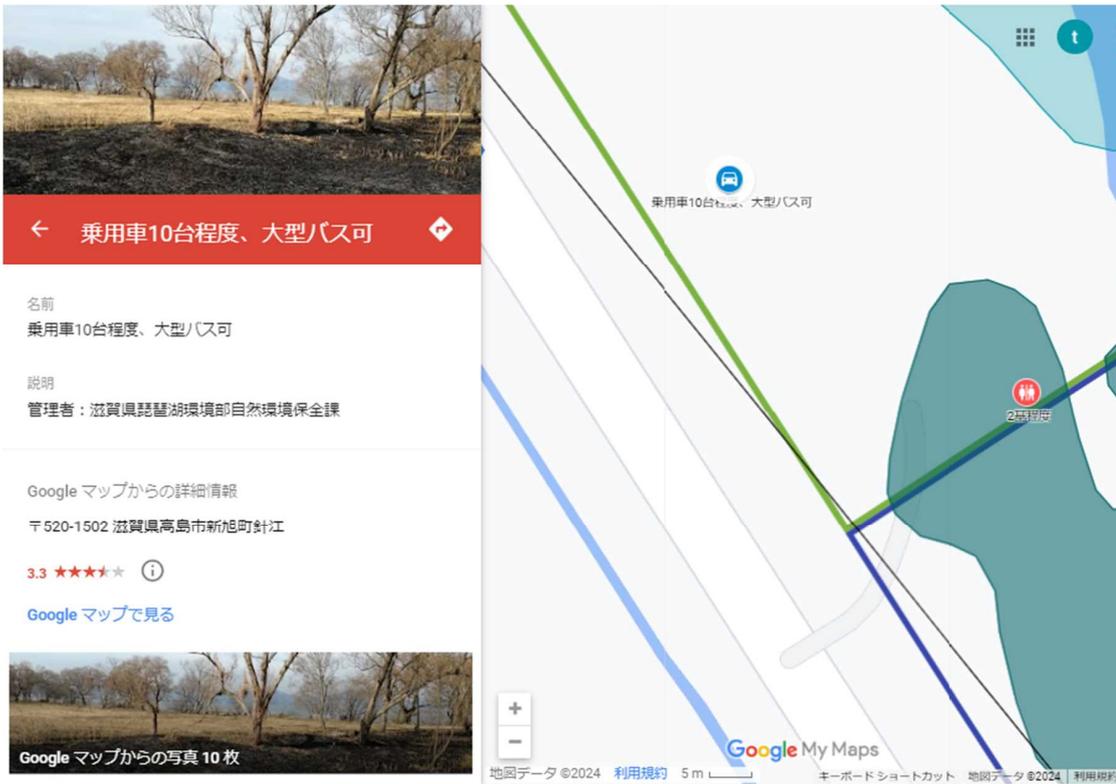
・植生



10

ヨシ群落カルテ(仮称)について (5)公開イメージ

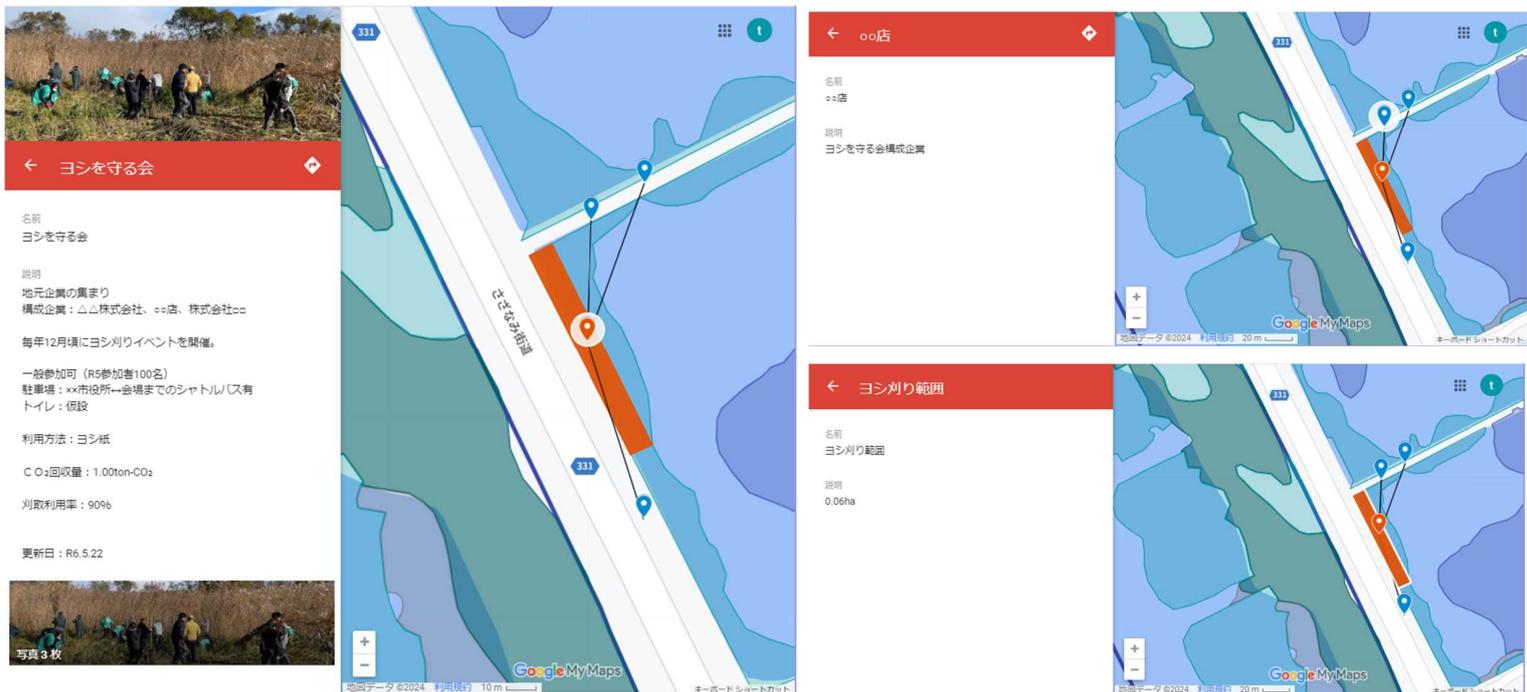
○Googleのマイマップを活用 ・周辺環境



11

ヨシ群落カルテ(仮称)について (5)公開イメージ

○Googleのマイマップを活用 ・団体

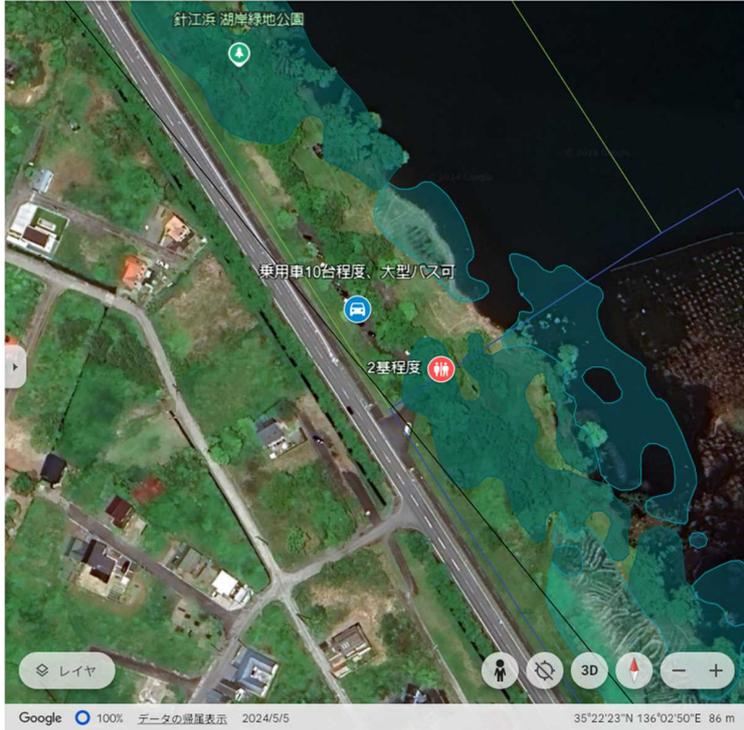


12

ヨシ群落カルテ(仮称)について (5)公開イメージ

○活用方法

- ・ Google Earthへの変換が可能



- ・ WEBページへの埋め込みが可能



<https://my-bottle.jp/>

13

ヨシ群落カルテ(仮称)について (6)経過、今後の予定

令和4～6年度	ヨシ群落カルテ(仮称)作成の方向性、内容検討
令和6年度	ヨシ群落保全活動に関する団体調査およびヨシ群落現況調査
令和7年度	ヨシ群落カルテ(仮称)の作成および関係団体等へのヒアリング
令和8年度	運用開始

ヨシ群落保全基本計画の概要

滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例 第9条第1項の規定に基づき策定(計画期間:令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度))

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築

ヨシ群落から生み出される自然の恵みの、地域資源としての安定的かつ持続的な供給

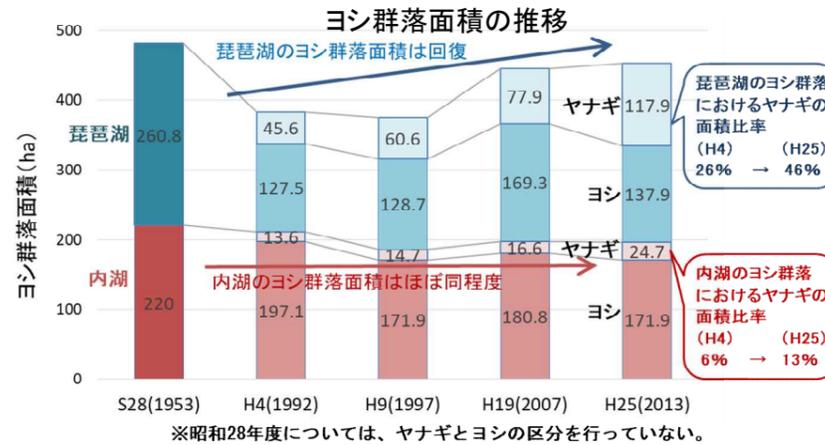
ヨシ群落を「自然と人との理想的な共生関係を育む場」ととらえ、守り、育て、活用する



第1 基本的・総合的な方針

1 現状と課題

- 琵琶湖のヨシ群落面積は、昭和28年程度に回復
260.8ha→255.8ha(平成25年)
- 内湖のヨシ群落面積は、ほぼ同程度で推移
220ha(昭和20年頃)→196.6ha(平成25年)
- ヨシ群落におけるヤナギの面積比率が増加
琵琶湖 26%(平成4年)→46%(平成25年)
内湖 6%(平成4年)→13%(平成25年)
- 侵略的外来水生植物の侵入
- 地域の保全活動の担い手不足
→企業等の保全活動団体の増加
(H29時点 45団体)



2 基本方針

- 多様な働きを持つヨシ群落を地域の特性に応じて、健全な育成を図る
- 事業者やボランティア等との関わりによる取組を広げ、地域とともに保全活動を行っていく
- 「守る・育てる・活用する」の循環の構築により、持続的な取組を進める



3 保全目標

ヨシ群落の質的な保全・再生を目指し、ヨシ群落の健全な育成を図る

- 良好なヨシ群落が現存している場所においてはその状態を維持
- 衰退した場所においては再生し、地域の特性に応じた維持管理や利用を推進

(1) 保護地区

生態特性により配慮し、刈取りや清掃などの適切な維持管理を実施

(2) 保全地域

県民等による保全活動が行われるヨシ群落の拡大を図る

(3) 普通地域

地域の特性に応じ維持管理を実施

4 許可制度

関係法令に基づく制度と整合を図りながら、許可制度の適正な運用

第2 保全事業(造成事業、維持管理事業)

適切な維持管理事業を重視

ヨシ群落の再生が期待される場所での造成事業

1 造成事業

ヨシ群落の生育する環境と機能を十分理解し、地域特性に配慮し、自然の回復力をできるだけ活かした工法によりヨシ群落の再生モニタリングを行い、ヨシ群落の機能が十分発揮できているか科学的に評価

2 維持管理事業

生物の生態や地域の特性、ヨシの利活用などに応じて、ヨシ群落の多様な機能とそれを担保する環境の多様性に留意
清掃、侵略的外来水生植物の除去、ヨシの刈取り、火入れ、補植、ヤナギの伐採などの維持管理を行う
地域住民の意思を尊重しながら、事業者やボランティア等との協働で持続的に活動

第3 環境学習および自然観察

ヨシ群落は、人間活動と琵琶湖等のかかわりについて理解するうえで、身近でふさわしい対象
ヨシ群落保全の実践活動や自然観察会を実施し、ヨシ群落の保全と活用の必要性について普及啓発
子どもがヨシ群落と関わり、その恵みを学び感じる機会を設けることは、今後の地域のヨシ群落保全活動の担い手を育てる上で重要
地域、各種団体、企業(事業所)、学校、行政などが協働し進める

第4 有効な利用

かつてあらゆる生活の場で利用されていたヨシをもう一度、生活の中で活かしていく
新たな利用・活用法は持続可能な取り組みになることが重要
ヤナギやハンノキなどの利用・活用を進めることもヨシ群落の保全につながる
ヨシやヤナギ等の長期的な利用は、CO2ネットゼロに貢献
新たな利用・活用法の情報収集、発信、技術開発や支援、調査・研究を進める

第5 執行体制

地域の信頼を得ながら、県民等と事業者および県が市町の協力も得て一体となって、「つながる・支える・知らせる」の視点から体制を発展させる

1 県等の体制

県および関係機関の各保全事業が保全目標に寄与するよう、相互の連携を深める

2 地域の体制

地域の自治会、まちづくり協議会、環境団体、河川愛護団体をはじめ各種団体、学校、事業者との協働
新たな参加者を加える、地域同士の交流を図る等、地域を支え、地域とともに活動を実施できる体制を整える

第6 その他重要事項

1 調査研究

分布状況、生育状況等を継続的に把握するとともに、生態系や文化等に関わる調査研究、協働の方法等の検討を進める
ヨシ等の植栽方法、刈取り手法、維持管理による効果の可視化、刈り取ったヨシの利用・活用について調査研究

2 普及啓発

琵琶湖博物館での展示、県民等の参加できる体験型イベントの開催、各種広報媒体を活用した普及啓発

3 SDGs(持続可能な開発目標)とMLGs(マザーレイクゴールズ)への貢献

本計画を推進することは、SDGsとMLGsのゴール・ターゲット達成にも貢献

